

淀川舟運活性化協議会 中間とりまとめ(R5.1.17)

淀川舟運活性化協議会

1. 2025年大阪・関西万博までの具体的な目標

万博の開催を契機として、舟運を核とした淀川沿川地域のにぎわいづくりのため、定期観光船の就航や沿川地域の資源を活用した観光コンテンツの商品化、これを支えるハードの整備等、以下の4項目を目標とする。

(1) 沿川地域の資源を活用した観光コンテンツの商品化

自治体と舟運事業者が連携した淀川沿川地域の魅力発信
イベントや社会実験の開催等を通じた観光コンテンツの開発・商品化

(2) 「かわまちづくり計画」の登録箇所数増加

登録に伴う周辺整備・事業者の誘致等により、沿川のにぎわいを創出

(3) 船舶航行のための航路確保等

大阪市内～枚方・高槻間：大型船の安全な就航
枚方・高槻～伏見間：中型船の安全な就航
伏見～宇治間：水上アクティビティの安全な実施

※大型船：総トン数20t 程度以上の船舶、中型船：総トン数20t 程度未満の船舶
※水上アクティビティ：カヌーやEボート等による水面利用

(4) 淀川河口部での川船、海船の円滑な乗り継ぎ

淀川大堰閘門を活用した万博会場までの航行ルート確保を含む



船内コンテンツの充実化
船内でミニコンサート
(R4.12社会実験)



十三地区かわまちづくり (R4登録) 柴島



川船・海船の円滑な乗り継ぎ



船内コンテンツの充実化
テーマパーク帰りの船内で
アフタヌーンティコースを提供
(R4.12社会実験)



Eボートイベント
(R4.10社会実験)



淀川サンセットクルーズ
(R4.12社会実験)



淀川ナイトクルーズ
(R4.12社会実験)

2. 淀川沿川一体となったかわまちづくり

- 万博までの具体的な目標及びその後の持続的な舟運振興策を実現させるプロジェクトとして、各拠点において、舟運を核としたにぎわいづくり・まちづくりに向けた「かわまちづくり」に取り組むとともに、船着き場・航路確保・淀川大堰閘門等のハード整備や施設の活用方法をとりまとめ、淀川沿川全体で相乗効果を発揮する一体的なかわまちづくりを推進する。
- また、持続的な舟運振興策を舟運事業者と連携を深めるとともに、淀川沿川地域の魅力発信、舟運を活用した社会実験やイベント等を展開することにより、淀川沿川の各地区のかわまちづくりにおける継続的なにぎわいづくりを進める。

3. 淀川沿川かわまちづくりネットワーク（仮称）

- 各地区のかわまちづくりは、淀川舟運を核とした淀川沿川のにぎわいづくりとして連携し、本協議会構成員と各地区でかわまちづくりの推進主体となるかわまちづくり協議会（以下、「個別協議会」という。）の構成員が議論を深める必要がある。
- 一方、本協議会のワーキンググループには個別協議会における民間事業者等の構成員が含まれない場合がある。
- そのため、個別協議会の構成員等が参画できる場として、協議会規約第6条に基づくワーキンググループに、本協議会の構成員以外の者も参画し議論を深めることとし、その場を「淀川沿川かわまちづくりネットワーク（仮称）」と呼称する。
- なお、かわまちづくり計画の登録申請は取り組みの内容が整った拠点から順次行い、第一弾の登録申請は令和5年6月を目指す。（第一弾の登録にあたっては、令和4年度内を目処として取り組みの骨子を打ち出す。）